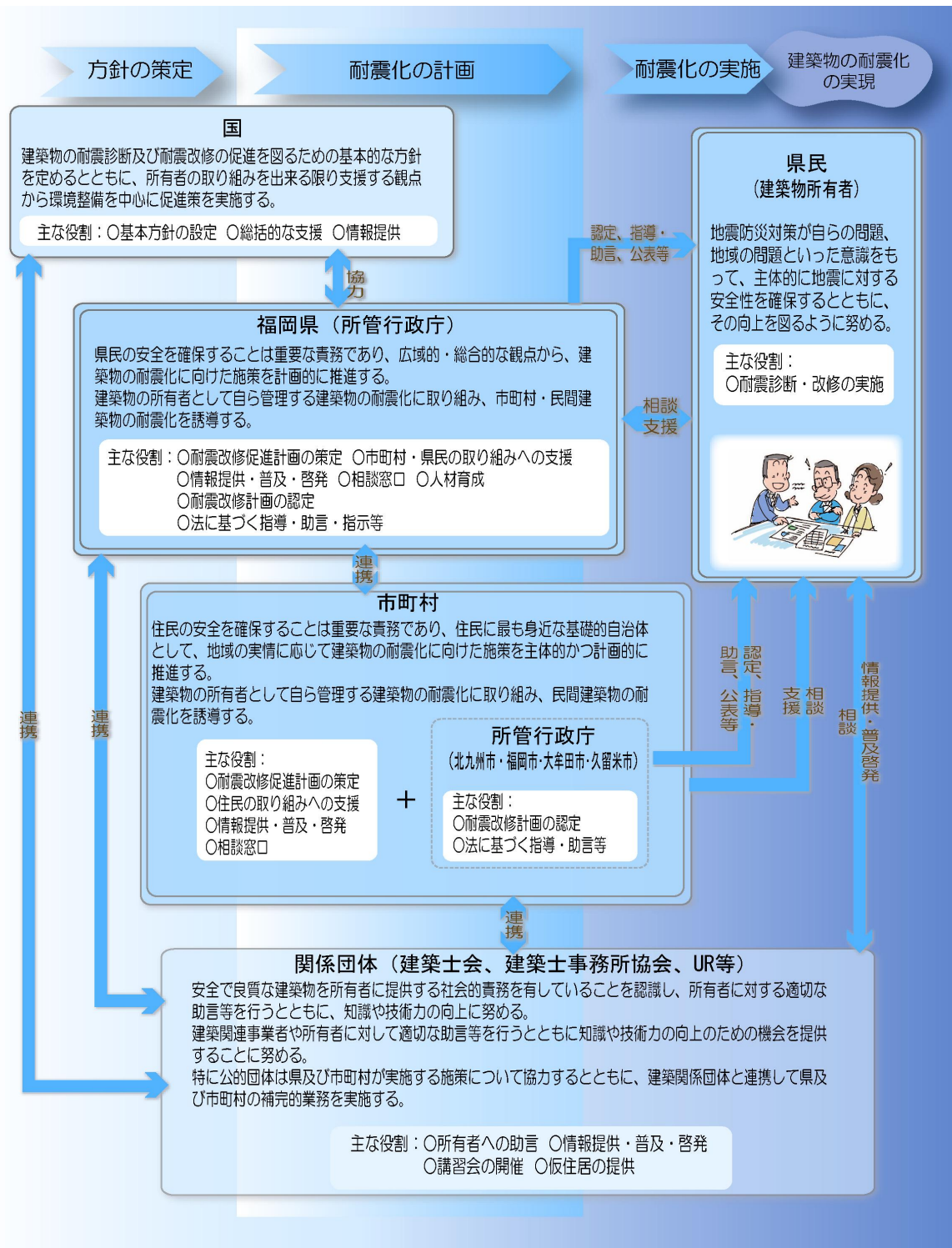


第4章 計画の実現に向けて

I. 関係主体の役割分担

- ◇ 本計画の実現に向けては、関係する主体の役割と責務を明確にした上で、相互に連携を図りながら計画を実行に移していく必要がある。
- ◇ 関係する主体の主な役割を以下のとおり設定し、県は広域調整や県有建築物の耐震化を図りながら様々な支援を行うことにより、一体的な計画の推進を図る。
- ◇ 建築物の耐震化を推進するためには、行政や県民の連携のみならず、建築に関わる団体等との有機的な連携が不可欠であるため、県民がより身近で活用しやすい施策の実施体制を整備する。

【関係主体の役割分担イメージ】



II. 計画の進行管理

- ◇ 耐震化目標の達成に向けては、計画の進行管理が重要である。福岡県では、事業者や関係団体等との連携により住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の実績把握に努める。
- ◇ 住宅については、耐震診断アドバイザー派遣により診断を行った建築物については、定期的な追跡調査を実施する。
- ◇ 特定建築物については、建築基準法第12条による定期報告制度（3年に1度の報告義務）を活用し、改修の実績把握に努める。
- ◇ また、進行管理にあわせて、適宜計画の見直しを行うこととする。

